

岡山県助成金・支援金・助成金

・経済変動対策資金（原油高等特別対応）（岡山県）

対象：次のいずれかに該当し、経営の安定に支障を来している中小企業者または組合

- 1 中小企業信用保険法第2条第5項に定める特定中小企業者
- 2 為替相場の変動により事業活動に影響を受けている者
- 3 最近3月間の売上高等又は利益率の月平均が、前年同期の売上高等又は利益率の月平均比で5%以上減少している者
- 4 コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響により、最近1か月の売上高等又は利益率が前年同月比5%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等又は利益率の月平均が、前年同期比で5%以上減少することが見込まれる者

<https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/320882.pdf>(PDF)